作成年月日

平成30年10月1日

回答欄は、該当する場合は〇、該当しない場合は×を選択して下さい。

北杜市

担当課・係・氏名 介護支援課・介護保険担当・松野純一郎

メールアドレス matsuno-jun@city.hokuto.lg.jp

<u>電話番号 0551-42-1333</u>

## I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
		ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	0	10 点	①分析に活用したデータ →地域包括ケア「見える化」システム ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等 →第1号被保険者数・要介護認定者数・要介護認定率・総給付費・第1号被保険者一人あたり給付費・施設サービス給付費・居住系サービス給付費・在宅サービス給付	
1		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	×	0 点	費・在宅サービスのうち訪問系サービス利用者数・在宅サービスのうち通所系サービス利用者数・在宅サービスのうち短期入所系サービス利用者数・地域密着型サービス利用者数・その他サービス利用者数について、平成24年度以降の現状の実績値と計画値との乖離の程度を把握した。 ③当該地域の特徴 →地域分析を行った結果、端的に言うと認定率がかなり低く、施設サービスの利用者が多いのが特徴。	
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の 保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特 徴を把握している。	×	0 点	④要因 →平成24年度から改正前の介護予防・日常生活支援総合事業を先駆的に行ってきたことにより、トータル的に地域の力で高齢者や家族介護を支えようという意識向上が図られたと考えられること。広域施設が近隣より充実していること。	
	エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していいが、代替手段(独自システム等)により当該地域の護保険事業の特徴を把握している。	×	0 点	・ア及びイについては、上記に加えて、HPによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例。 →策定委員会で説明し、ホームページに記事掲載した。		
2	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握し ているか。		0	10 点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口。 →平成30年8月31日現在 塩川・釜無川地区6,658人 八ヶ岳南麓地区11,092人	
	右記の将来推計を実施しているか。	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	0	2 点		
	【複数選択】	イ 2025年度における介護保険料	0	2 点	ア〜カの将来推計値及び公表方法 →平成29年度から平成32年度、2025年度を推計し、策定委員会で説明、ホームペー	
		ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上 人口	0	ジに記事掲載した。 2 点 ア 要介護者数2,002人 要支援者数426人		
3		エ 2025年度における認知症高齢者数	0	2 点	ウ 塩川・釜無川地区6,798人 八ヶ岳南麓地区11,209人 - エ 1,697人 オ 4,255人 カ 1,545人	
		オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	0	2 点		
		カ 2025年度に必要となる介護人材の数	0	2 点		`

		指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
(	4 .	介護保険事業に関する現状や将来推計に基づ する施策について目標及び目標を実現するため	づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資 の重点施策を決定しているか。	0	10 点		①第7期介護保険事業計画該当部分の抜粋を提出。【参考資料1】 ②計画以外のものに記載、公表している場合には、該当部分を提出。 ③選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
(	5	人口動態による自然増減による推計に加え、 取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の打	自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての 推計を行っているか。	0	10 点	実際に推計に反映した事項。(施策反映の内容) →継続事業を実施することに加え、高齢のため身体機能の低下を引き起こす転倒を防ぎ、住み慣れた住居で安全に入浴することを目的に、浴室の出入り口や浴槽に手すり等を取り付ける住宅改修や福祉用具の費用を助成する制度、「高齢者在宅入浴支援住宅改修等助成金事業」(保健福祉事業)を創設したため、これらを考慮した。	
(	6	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を 参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。		0	10 点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか。 →県の推計により、市障害福祉計画に定められた、高齢者を含む入院中の精神障害者の地域生活への移行に係るサービス量を特定施設入居者生活介護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設で、療養病床から生じる新たなサービス必要量を定期巡回・随時対応型訪問介護看護・介護医療院でそれぞれ見込んだ。	
(	$\mathcal{L}$	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等 で公表している。	0	10 点	①モニタリング実施日。 →平成30年8月1日~8月21日 ②アは運営協議会等の開催日、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等。 →平成30年8月29日、平成30年度北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定 委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会・現状分析(サービス見込み 量の進捗管理)・地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析(県による保	
		【アかイのいずれかに該当する場合】	イ 定期的にモニタリングしている。	×	0 点		
(	8 介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。		0	10 点	①達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容。 →サービス見込み量の進捗管理のための作業シートと平成29年度北杜市地域支援 事業事業実績報告書により、平成30年8月29日の策定委員会において説明した。 ②目標が全て達成されている場合はその理由等。		
				小計	82 点		

## Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

## (1)地域密着型サービス

指 標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。				
ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる。	×	0 点		
イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している。	×	0 点	①ウ、工具体的な取組内容。 ②ア~ウ予定である場合には、実施時期。	
①	×	0 点	→前期でグループホームと定期巡回・随時対応サービスを整備し、その経過観察が必要なため、第7期事業計画では地域密着型サービスの整備は行わないが、これまでは公募指定を活用して整備してきている。今後も同様である。	
エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている。	0	10 点		
【ア〜エのいずれかに該当する場合】		3		

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
2	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握しているか。	星し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討	×	点 0	検討した時期及び検討テーマ。 →定期的に開催する運営推進会議において、次期計画へ反映させるため、各事業所 における入退所の動向を把握する。	
3	所管する介護サービス事業所について、指定 実施しているか。	の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を	0	10 点	実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)。 →H29実施数4÷H29対象事業所数16=25%	
4	地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。(注:地域密着型通所介護事業所が「無」の市町村は、「回答欄」で「一」を選択し、「配点(G)」に「一」を直接入力してください。)			10 点	①取組の概要及び実施時期。 →平成30年7月10日に開催した集団指導において事業所に対し、地域包括支援センターが行う自立支援型地域ケア会議(多職種連携)において聴講する機会を設けることを説明、また、機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するためのリハビリテーション専門職等との連携に関する仕組みづくりや同様の取組を行っている事業所での研修会等を検討する。偶数月に1回。 ②地域密着型通所介護事業所の有無にOして下さい。	
<u> </u>			<u> </u>		〇 地域密着型通所介護事業所 有	
4-2. A					× 地域密着型通所介護事業所 無	
(2)31	<b>護支援専門員・介護サービス事業所</b> 指	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	回答欄	配点	記載事項	提出資料
1	保険者として、ケアマネジメントに関する保険 者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝 えているか。	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を作成した上で、事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している。	0	10 点	介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日。 →平成30年7月10日、集団指導において、市としてのケアマネジメント基本方針を説明した。	①保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書。【参考資料2】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
	【アかイのいずれかに該当する場合】	イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介 護支援専門員に対して伝えている。	×	0 点	介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか。	
2	② 介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。		0	10 点	①実施している具体的な取組内容及び時期。 →介護支援専門員の質の向上のため、奇数月に事例検討会を開催している。 ②予定の場合には予定している内容及び時期。 →介護サービス事業所を対象に、地域ケア連絡会を奇数月に開催し、在宅支援に必要な薬剤管理、栄養管理、歯科・口腔ケア、認知症ケア等について取り組む。	
	域包括支援センター				•	
<地垣	或包括支援センターの体制に関するもの> 		<u> </u>			①受託法人に示している委託契約書、
1	地域包括支援センターに対して、介護保険法施 務付けているか。	施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義	×	0 点		委託方針等。 ②直営の場合は、組織規則等の該当部分の抜粋。 ③資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協
						力ください。

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
2	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下	※小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。	×	0 点	地域包括支援センターが一つの場合はこの欄に記入して下さい。それ以外は提出資料欄に記載のとおり。 ①該当する圏域にチェックして下さい。 ②実際の数値を記入して下さい。  圏域内の65歳以上高齢者数 ☑概ね3,000人以上:指標1,500人以下 □概ね2,000人以上3,000人未満:指標1,250人以下 □概ね1,000人以上2,000人未満:指標750人以下 □概ね1,000人未満:指標500人以下	地域包括支援センターが複数の場合又は規模の異なる地域包括支援センターが混在する場合は計算例を参考に内訳を添付して下さい。 (内訳の様式は任意で可。)
			①圏域内 上の高齢	の65歳以   者数	17,609	
				.枯文援セン 員(常勤換	11	1
				一人あたり	1,601	
			の局断有	数(①/②)		
3	地域包括支援センターが受けた介護サービス 険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設け	に関する相談について、地域包括支援センターから保 けているか。	0	10 点	定期的な報告の仕組みや会議開催日等。 →市及び市地域包括支援センター担当者会議要領のフローにより、センターが受けた介護保険サービス等に関する相談・苦情や事業計画の方向性(施策)の確認などが生じた場合、速やかにセンター内周知を行い保険者へ報告し、案件により協議している。今年度は8月21日に協議し、適切で公正・中立な運営の確保と保険者機能の強化を図った。	
4	介護サービス情報公表システム等において、 <sup>6</sup> に関する情報を公表しているか。	管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況	0	10 点	①情報公表システムの場合は公表項目。 →住所、電話番号、種別、運営主体、高齢者人口、業務日、定休日、3職種の配置、相談件数、ケア会議開催回数、活動実績。 ②情報公表システムの以外の場合は名称と公表項目等。	
(5)	毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの 運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。	ア 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善している。	0	10 点	運営協議会での議論を踏まえ ①改善した内容等。 ②改善なしと判断した場合、その理由。 →平成30年6月7日、8月29日、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を運営協議会で説明し、異議なしのため改善なしと判断した。	
	【アかイのいずれかに該当する場合】	イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容について改善点を 検討している。	×	0 点	改善点の検討内容等。	

	指 標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
<b>くケア</b>	マネジメント支援に関するもの>				
6	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした 研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	0	10 点		①研修会・事例検討会等の開催計画。 【参考資料3】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
7	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	×	0 点	開催日時及び出席した関係者・関係機関。	
8	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	0	10 点	①相談内容の整理・分類方法。 →主に、家族・親族の連絡調整、金銭管理の困りごと、虐待の疑い、医療機関との連携調整、保証人不在等に整理・分類している。 ②相談内容の件数 →平成29年度から整理・分類している。 平成28年度 0件 平成29年度 48件 平成30年度 9件(平成30年9月末現在)	
<地域	ケア会議に関するもの>				
9	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計 画を策定しているか。	0	10 点		①機能、構成員、開催頻度を記載した 開催計画。【参考資料4】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当す ることが分かるよう、線を引く等にご協 力ください。
10	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	0	10 点	当該地域ケア会議に出席した職種。 →歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、保健師、社会福祉 士、主任介護支援専門員、保険者	①地域ケア会議の会議録や議事メモ等のうち、個別事例に対しての対応策が記載されている部分の提示(いくつかの事例をピックアップ)。【参考資料5】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。(個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 〇件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 〇件以上(全保険者の上位5割)	(注) これらの指標については、厚生労働省にお 全保険者の上位3割又は5割を決定するため回答 の入力不要。		O	①個別事例の検討件数は、平成30年4月から平成30年9月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数。 →8回 ②受給者数(平成30年6月月報のデータ使用) →1,780人 ③実際の数値を記入して下さい。	
				スの検討件数	3	3
			②受給者	数	1,780	
			③割合(1	)/2)%	0.4	ļ.
12	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活技実施体制を確保しているか。	爰助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、	0	10 点		①地域ケア会議等における検証の実施計画。【参考資料6】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
(13)	地域ケア会議で検討した個別事例について、そ 築し、かつ実行しているか。	その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構	×	0 点	① II (3) ⑩ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容。 ②平成30年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例についてフォローアップが必要とされた事例件数 〇件フォローアップ実施件数 〇件又はフォローアップの予定件数 〇件	

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	これで胜入するための以来で印刷的へ提言し	ア 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを 解決するための政策を市町村に提言している。	×	0 点	提言された政策。	
<u>(14</u>	ているか。 【 <b>アかイのいずれかに該当する場合】</b>	イ 複数の個別事例から地域課題を明らかにしているが、解決するための政策を市町村に提言してはいない。	0	5 点	明らかにされた地域課題。 →生活環境の悪化による在宅生活の継続困難、家族関係の希薄化と支援者の不 在、高齢化による地域の支え合い体制不足、多問題家族の増加による支援困難事例 への対応。	
(15)	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員	全員が共有するための仕組みを講じているか。	0	10 点	課題共有の仕組み。 →小地域ケア会議は、報告書を各世帯に回覧し、構成員全員に配布している。自立 支援型地域ケア個別会議は、議事録を構成員全員に対し配布している。	

(4)在宅医療・介護連携

(4)在5	l)在宅医療·介護連携									
	指 標	回答欄	配点	記載事項	提出資料					
1	地域の医療・介護関係者等が参画する会議に おいて、市町村が所持するデータのほか、都道 市県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用 れるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に	×	0 点	①会議の構成員(医療と介護の関係者が分かること)。 ②具体化された対応策。						
	関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 「アかイのいずれかに該当する場合」	×	0 点	③活用した具体的なデータ。						
2	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	0	10 点	①具体的な実行内容。 →県が行っている広域連携会議に市担当課長が委員に、市担当職員が事務局員として参加、企画運営に関わっている。 ②実施状況の検証や取組の改善。 →県が行っている事業と連携により実施した。						
3	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	0	10 点	具体的な取組。 →県が行っている広域連携会議において情報共有ツールの整備又は普及について 検討を行っている。						
4	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	×	0 点	報告日時及び会議等の名称。						
5	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。	0	10 点	開催日時及び研修会の名称。 →平成30年7月19日、9月19日、市主催地域ケア連絡会で、認知症ケア多職種連携 協働研修会を開催した。						
6	関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	0	10 点	具体的な実行内容。 →県が行っている広域連携会議に市担当職員が参加し、入退院ルールについて検 討した。						
7	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。		0 点							
	ア 〇%以上(全保険者の上位5割)	. ~ 0	0 点 8							

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
(5)認第	知症総合支援 知症総合支援					
	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組(「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている。	0	10 点	評価について、打ち合わせの機会、どのような手法で評価したか。実施日、又は実施	①第7期計画の該当分を提出。【参考 資料7】
	三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	イ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行ってい ない。	×	0 点	評価について、打ち合わせの機会、とのような手法で評価したが。美施台、文は美施 予定日。 →平成31年2月、地域包括支援センター運営協議会で進捗状況の評価を行う。	②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
2	認知症初期集中支援チームは、認知症地域で支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携す	を援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な 「る体制を構築しているか。	0	10 点	定期的に情報連携する体制の内容。(情報連携を行う場、その場の開催頻度。) →月1回開催のチーム員会議に推進員が参加し、情報連携している。	
3		症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症  り、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築している	×	0 点	早期診断・早期対応に繋げる体制の内容。	
4	認知症支援に携わるボランティアの定期的な 備を行っているか。	養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整	0	10 点	①取組内容。 →認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開設 認知症カフェ5箇所の開催日 ・オレンジカフェすたま 奇数月第2水曜日 ・オレンジカフェフルリールむかわ 毎月第4火曜日 ・オレンジカフェわいわい長坂 毎月第1,3木曜日 ・オレンジカフェわいわい白州 毎月第2,4火曜日 ・オレンジカフェわいわいこぶち 毎月第3火曜日 ②養成講座は実施日。 →4/11、26、27、6/14、19、21、7/6、7、24	
(6)介記	<b>獲予防/日常生活支援</b>					
		標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
1	介護予防・日常生活支援総合事業の創設や- 域の関係者に対して周知を行っているか。	その趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地	0	10 点	周知方法やその内容。 →パンフレットを作成し、平成30年5月に介護支援専門員や民生委員等に配布した。	
2	したサービス、住民主体による支援、短期集中- きた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護	支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和 予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されて 養予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含ま ごスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確	×	0 点		①第7期計画の該当分を提出。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
3		様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあ 他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実	×	0 点	協議や検証の日時、関係者、検証結果。	

	指	標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
4	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支抗 援サービスを創設しているか。	爰サービス事業における多様なサービス、その他生活支	0	10 点	創設されたサービスの概要及び創設時期(予定時期)。 → <mark>通所A、通所B、訪問Aについて、要綱改正を行い、平成27年4月から施行した</mark> 。	
(5)	介護予防に資する住民主体の通いの場への 65歳以上の方の参加者数はどの程度か(【通 いの場への参加率=通いの場の参加者実人 数/高齢者人口】等) ア 通いの場への参加率が〇%(上位3割) イ通いの場への参加率が〇%(上位5割)	(注) これらの指標については、厚生労働 おいて全保険者の上位3割又は5割を決定 ため、回答欄は市町村において入力不要。	<b>≧する</b>	0点	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者に おいては入力不要。	
			①通いの 者実人数			
			②高齢者			
			③通いの: 加率(①/			
(6)	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活会な多様な地域の社会資源に関する情報を提供を提供を表する情報を提供を表する情報を提供を表する。	活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を 供しているか。	0	10 点	情報の提供時期、方法、内容。 →市の医療機関・介護保険事業者等マップを作成し、平成30年7月に介護支援事業 所、介護保険事業所、施設、薬局、医療機関に郵送又は個別訪問で配布した。	
7	地域リハビリテーション活動支援事業(リハビ! より、介護予防の場にリハビリテーション専門職	    テーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等に    等が関与する仕組みを設け実行しているか。 	0	10 点	リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容。 →住民ボランティアが開催する高齢者通いの場に対し、リハビリ専門職を派遣し技術 的支援を実施している。	
8	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進	」 生する取組を推進しているか(単なる周知広報を除く。)	0	10 点	住民の参加を促進する取組内容。 →介護予防活動に取り組むボランティアを養成し、地域の身近なところで運動を中心 とした通いの場を開催している。	

	指標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
(7)生	活支援体制の整備				
(1	生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。	×	0 点	支援の内容。	①活動方針。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。	0	10 点	該当する項目に図して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。 図地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。 図地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ。 □関係者のネットワーク化。 □目指す地域の姿・方針の共有。意識の統一。 □生活支援の担い手の養成やサービスの開発等。 □上記以外を実施している場合には、内容を記載。	
	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。	0	10 点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年度の取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。 □地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進。(実態調査の実施や地域資源マップの作成等。) □企画、立案、方針策定。(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。) ☑地域づくりにおける意識の統一等。 →平成30年8月7日、9月5日、協議体会議を開催した。 □上記以外を実施している場合には内容を記載。	
	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発 (既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。	0	10 点	行われた資源開発の具体的内容。 →モデル事業の支え合い外出支援サービス「でかけ〜る」(3年間の実証事業)。 対象者 ①要支援認定1,2の者 ②基本チェックリストによる介護予防・生活 支援サービス事業対象者 ③満80歳以上で、利用対象者判定シート の70点以上の該当者 実施団体 公募により現在、2団体が実施している。	

指標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
)要介護状態の維持·改善の状況等				
指標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
(要介護認定等基準時間の変化)				
ー定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇%(全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇%(全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加点】  「生労働省において全保険	食者の	0 点		
(要介護認定の変化) 上位3割又は5割を決定す	「るた			
ー定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位 3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位 5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加点】	<b>・不要。</b>	0 点		
1/人は「こううか」に欧ヨッイのは加木」				
	小計	295 点		

## Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化

指 標	回答欄	配点	記載事項	提出資料
① 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、 3事業以上を実施しているか。	0	10 点	該当する項目に囚して下さい。(平成30年9月末現在) ☑要介護認定の適正化 ☑ケアプラン点検 ☑住宅改修の点検 ☑医療情報との突合・縦覧点検 □介護給付費通知	
ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件 数の割合が〇%(全国平均)以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件 数の割合が〇%(全国平均)未満 (注) これらの指標については、厚生労働省におて全国平均以上と平均未満を確定するため、市場において回答欄への入力は不要。		0 点	①ケアプラン点検数 →186 ②ケアプラン数 →12,037 ③実際の数値を記入して下さい。 ↓	
	①ケアプ <sup>:</sup>	ラン点検数	186	
	②ケアプ <sup>:</sup>	②ケアプラン数 12,03		
	③割合((	1)/2)%	1.5	
③ 医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	0	10 点	該当する項目に☑して下さい。 □ア保険者職員が実施。 □イ国保連に委託。 ☑ウ保険者職員が実施及び国保連に委託。	

		指 標	回答欄	配点	点			
					該当する項目にOをして下さい。			
	4	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【いすれかに該当している場合に加点】		0 点	点 × 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用 具貸与計画も合わせて点検を行う。			
				0 点	点 × 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門 職が点検を行う仕組みがある。			
				0 点	点 X 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。			
		住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】			該当する項目に〇をして下さい。			
	( <b>3</b> )			0 点	点 × 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建 築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。			
				10 点	点 〇 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門 職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。			
	6	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	0	10 点	点 実施した時期・内容。 →平成30年7月以降、給付実績を活用しケアプランチェックを行っている。			
(2)介護人材の確保								
		指 標	回答欄	配点	点 記載事項 提出資料			
	1	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	0	10 点	実施した時期・内容。 (予定の場合は計画している時期・内容。) →事業所(居宅と密着の応募による)の魅力や特長を宣伝活動していく支援として、平成30年6月23日から「北杜市介護事業所PR事業」によるPR冊子を作成し、就職ガイダンスや関連施設、ふるさと回帰支援センターに常時配備している。 →平成30年10月27日に就業促進施策担当課が行う就職ガイダンスに介護支援課のブースを設置し、PR冊子により宣伝活動するとともに、求職者が希望する事業所(居宅と密着の応募による)に課職員が送迎し、見学案内や面談を行ってもらう。			
			小計	50 点	点 点			

**終計 | 427 占**